

令和6年度 文部科学省委託事業

「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」

報告書

栃木県教育委員会事務局義務教育課

令和7年3月31日

令和6年度「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
(いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究)

事業実施報告書

【研究の要約】

本県では、「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」及び基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ることができるよう、令和2年度から、継続的に市町教育委員会を対象とした実態調査を実施し、教育支援センター及びフリースクールなどの民間施設等（以下、教育支援センター等とする）の状況把握してきた。調査結果から、教育支援センター等に通所する経済的に困窮する家庭が増加傾向にあることから、令和3年度より、経済的に困窮した家庭に対し経済的支援を行うことで不登校児童生徒の社会的自立に与える効果等について検証してきた。

令和3年度の調査研究では、経済的な支援が不登校児童生徒の社会的自立に与える影響を調査・分析することができるよう、調査対象を「申請者（主に保護者）」、「教育支援センター等の担当者」とし、令和4年度には「当該児童生徒」を追加することで、当該児童生徒の生活や学習の様子の変容等を把握して、その効果について検証した。さらに、令和5年度は、主に「人間関係形成」及び「自己実現」の観点から詳細な調査を行うとともに、本県独自の学力調査（質問紙調査）との関連を踏まえた比較検証や教育支援センター等への聞き取り調査を実施した。

令和6年度の調査研究では、教育支援センター等に通所する不登校児童生徒の「人間関係形成」や「自己実現」の観点から、より深く分析することができるよう、アンケート項目の内容について検討・改善を図り、調査を行った。また、本県においては、令和3年度から本事業を実施していることから、申請者の中には継続して本事業を利用している保護者も一定数いる。この強みを生かし、同一の保護者や児童生徒を対象とした経年変化分析を行うとともに、保護者と児童生徒の調査結果をクロス集計することにより、本事業を継続して利用することによる保護者の意識の変化や子供との関係性等の変容が、当該児童生徒に与える影響などについて分析を行った。

調査研究を通して、人間関係を形成しようとしたり、自分で目標を決めて行動するなど、主体的に活動しようとしたりする児童生徒が増加する傾向が見られた。このことから、本事業の支援を通じて、教育支援センター等において体験活動等に参加する機会が増えたことなどにより、「人間関係形成」および「自己実現」に大きく寄与することが改めて確認できた。また、児童生徒の通所により、保護者の心的な余裕が生まれ、児童生徒との関係にも良い効果が生まれていることも明らかとなった。さらには、本事業を継続して利用している児童生徒の経年変化分析から、保護者と児童生徒との関係が向上し、継続的な通所につながったことが確認でき、通所する児童生徒の具体的な様子から、キャリア形成や学校復帰などにつながっていく事例も見られ、本事業による支援は、保護者、児童生徒に対して非常に大きな効果があると考えられる。

1 実施団体

(1) 実施団体名 栃木県教育委員会

(2) 所在地

(〒320-8501) 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

(3) 代表者役職・代表者氏名 栃木県知事 福田 富一

2 事業の実施期間 委託を受けた日から令和7年3月31日

3 事業の実績

(1) 研究テーマ いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

(2) 事業の内容

不登校児童生徒とともに経済的支援を必要とする児童生徒が増加している状況に対し、不登校児童生徒が、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の支援を行うことにより、経済的支援が不登校児童生徒の社会的自立に与える効果等について、検証を行う。

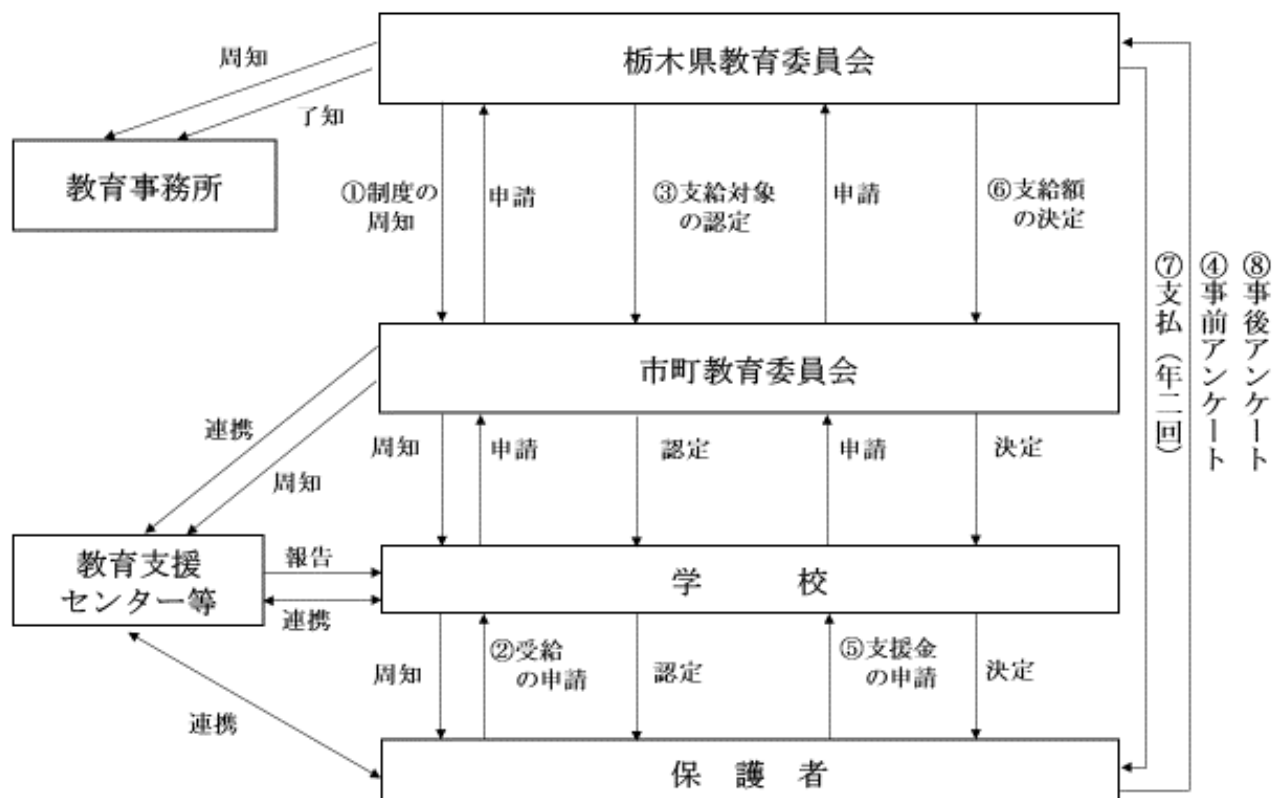
今年度は、28名の申請者（対象児童生徒：小学校10名・中学校19名）を対象に経済的支援に関する調査研究を実施した。

不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業

- ① 目的 「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定された基本方針を踏まえ、経済的な理由で教育支援センター等に通うことが困難な児童生徒についても社会的自立に向けた学習等の活動に取り組むことができるよう支援を行う。
- ② 主体 栃木県教育委員会
- ③ 期間 1年間
- ④ 内容 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の支援を行う。
現行の就学援助における援助額を踏まえ、県教育委員会が支援金の額を設定した上で、当該児童生徒の保護者に直接支払う。
- ⑤ 支給対象者 公立小・中学校及び義務教育学校（以下「小・中学校」）に在籍する児童生徒の保護者のうち、次のア～オの全てに該当する者とする。
ア 栃木県内に住所を有すること。
イ 当該児童又は生徒が、事業実施年度において、教育支援センター等で学ぶ不登校児童生徒であること。
ウ 当該児童又は生徒が在籍する小・中学校において、当該学校と十分な連携・協力関係の下、教育支援センター等での活動により、指導要録上「出席扱い」となっていること。
エ 当該児童又は生徒の保護者が、学校教育法第19条に規定する「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者」に相当する者で、住所を有する市町から就学援助の認定を受けている者。ただし、就学援助等、他の制度により通学費、校外活動費が全て支給されている場合は除く。
オ 文部科学省の「いじめ対策・不登校支援等推進事業委託事業」による調査研究であることから、アンケート等の調査に協力し、同意できる者。
- ⑥ 支給対象経費 教育支援センター等に通うための交通費及び体験活動や実習等に要する実費
【交通費】
1 公共交通機関等を利用した場合の運賃
2 自家用車を利用した場合の燃料代
【体験活動や実習等に要する実費】
1 ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動に係る実費

- 2 交流に関わる体験活動（異なる地域の人々や異年齢との交流、高齢者との世代間交流）に係る実費
- 3 自然に関わる体験活動に係る実費
- 4 勤労生産に関わる体験活動に係る実費
- 5 文化や芸術に関わる体験活動に係る実費
- 6 宿泊を伴う体験活動に係る実費
- 7 その他の体験活動に係る実費
- 8 実習に係る実費
- 9 その他、教育委員会が必要と認める経費

（３）推進組織体制



(4) 実施日程

時 期	内 容	備 考
4 月中旬	・事業実施内容の事前周知 【第1回指導主事会議、研修会】 対象：市町教育委員会、教育事務所、総合教育センター 関係指導主事ほか	
5 月 1 日	・事業実施内容、成果の周知 【第1回各教科等児童生徒指導担当研修会】 対象：市町教育委員会、教育事務所、総合教育センター 関係指導主事	[参加者] 市町教育委員会 (32名) 県教育委員会 (19名)
6 月 4 日	○選定結果受理	
7 月17日	○不登校児童生徒に対する支援連絡協議会 ・事業の趣旨について周知 対象：教育支援センター、市町教育委員会、教育事務所、 総合教育センター関係指導主事	[参加者] 教育支援センター (8名) 市町教育委員会 (24名) 県教育委員会 (16名)
7 月31日	○委託契約 ・事業の周知 (通知) 対象：市町教育委員会 (管内小・中学校及び義務教育 学校) ・事業概要を掲載したリーフレットの作成 ・事業について県公式 X にて周知	
8 月20日	○受給申請書の受付開始	
8 月20日 ～ 1 月31日	○審査結果送付 ○事前アンケートの送付及び回収	
9 月 1 日	○実態調査	
9 月 4 日	・事業について県公式 X にて周知	
11月20日	○費用申請書の締切 (前期分)	
11月20日	○学校以外の場における教育機会の確保に関する連絡会 ・事業の周知、内容の成果報告 対象：教育支援センター及びフリースクールなどの民 間施設・団体等、市町教育委員会、教育事務所 総合教育センター関係指導主事	[参加者] 教育支援センター (8名) 民間施設・団体 (37団体37名) 市町教育委員会 (14名) 県教育委員会 (15名)
12月 4 日	・事業について県公式 X にて周知	
1 月10日	○支給額の決定 (前期分)	

2月10日	○費用申請書の締切（後期分）	
2月12日	・事業の周知、内容・成果報告 【第2回各教科等児童生徒指導担当研修会】 対象：市町教育委員会、教育事務所指導主事	[参加者] 市町教育委員会（31名） 県教育委員会（20名）
2月25日	○当該児童生徒の保護者へ支援金の支払（前期分）	
3月4日	○支給額の決定（後期分）	
2月21日 ～3月19日	○事後アンケートの回収	
3月28日	○当該児童生徒の保護者へ支援金の支払（後期分）	

（５）本県が実施する「教育支援センター及び民間施設・団体等との連携に関する実態調査」

- ・ 教育支援センター等に通所する児童生徒数をみると、教育支援センターは小・中学生合わせて469名（32名増）、フリースクールなどの民間施設・団体等で、小・中学生合わせて175名（52名増）と昨年度同様、増加している。
- ・ 通所する児童生徒で経済的支援が必要な不登校児童生徒数は、教育支援センターで小・中学生合わせて42名（5名増）、民間施設・団体等で小・中学校合わせて9名（3名増）と増加している（表1）。

概要

本県では、令和2年度から不登校児童生徒に対する支援の充実を図るため、「教育支援センター及び民間施設・団体等との連携に関する実態調査」を実施し、教育支援センター等に通所する児童生徒の数や市町教育委員会における取組などの状況を把握している。

- ・ 調査基準日…令和6（2024）年9月1日（令和3～5年も同様）
- ・ 調査対象…市町教育委員会（25市町）

教育支援センター及び民間施設・団体等に通所する児童生徒数

小学校	年度	通所する 不登校 児童数	経済的支援 が必要な 児童数	割合 (%)	中学校	年度	通所する 不登校 生徒数	経済的支援 が必要な 生徒数	割合 (%)
教育支援 センター	R3	77	7	9.1	教育支援 センター	R3	251	25	10.0
	R4	70	9	12.9		R4	254	34	13.4
	R5	112	6	5.4		R5	325	31	9.5
	R6	132	14	10.6		R6	337	28	8.3
民間施設 ・団体等	R3	23	1	4.3	民間施設 ・団体等	R3	38	1	2.6
	R4	29	5	17.2		R4	36	2	5.6
	R5	56	5	8.9		R5	67	1	1.5
	R6	90	6	6.7		R6	85	3	3.5

表1 教育支援センター及び民間施設・団体等に通所する児童生徒数

(6) 本事業の取組内容及び成果

① 申請状況

- ・ 申請者を対象児童生徒の校種ごとにみると、対象児童生徒 29 名のうち、小学生が 10 名、中学生が 19 名であり、昨年度同様、中学生の保護者からの申請が多い（表 2）。また、小学校、中学校ともに申請者数が増加している。
- ・ 申請者を対象児童生徒の所属ごとにみると、対象児童生徒 29 名に対し、教育支援センターが 26 名、民間施設・団体等が 3 名であり、教育支援センターに通所する児童生徒の保護者からの申請が多い（表 3）。
- ・ 令和 5 年度対象児童生徒 16 名のうち、中学 3 年生を除く人数は 12 名であった。そのうち、令和 6 年度も継続して申請したのは 8 名である。

		対象児童生徒数（人）									
校種		小学校					中学校				合計
学年		3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計	
申請者数	R 3	1	0	1	1	3	3	3	6	12	15
	R 4	0	1	2	1	4	3	5	6	14	18
	R 5	0	0	3	2	5	1	6	4	11	16
	R 6	0	2	2	6	10	7	6	6	19	29

表 2 校種別対象児童生徒数

	年度	申請者数（人）	
		小学校	中学校
教育支援センター	R 3	2	10
	R 4	2	13
	R 5	4	10
	R 6	7	19
民間施設・団体等	R 3	1	2
	R 4	2	1
	R 5	1	1
	R 6	3	0

表 3 所属別対象児童生徒数

② 申請額の内訳

- ・ 申請者 28 名に対し、支給総額は 195,130 円である。対象経費ごとにみると、交通費が 182,911 円、活動費が 12,219 円である（表 4）。
- ・ 昨年度同様に、活動費に比べ交通費の割合が多く、近距離であっても、児童生徒が保護者による送迎や公共交通機関を利用し、通所している家庭が多い。
- ・ 活動費の支給総額に占める割合は、約 9 割が教育支援センターでの活動費であり、例年に比べて民間施設・団体等に通所する申請者からの活動費の申請は、少なかった。月ごとの申請では、交通費と活動を合わせて上限 1 万円を超えているか、それに迫る申請額もあった。また、令和 6 年度については、これまでに比べ、教育支援センターを利用する児童生徒の申請者が大幅に増えたこともあり（令和 5 年度より 12 名増加）、教育支援センターにおける交通費と活動費の支給額がともに増加している。

		教育支援センター	民間施設・団体等	支給総額
支給額（円）	R 3	113,362	90,000	203,362
	(内訳) 交通費	105,422	21,210	126,632
	活動費	7,940	68,790	76,730
支給額（円）	R 4	133,683	97,468	231,151
	(内訳) 交通費	107,058	22,743	129,801
	活動費	26,625	74,725	101,350
支給額（円）	R 5	109,302	86,460	195,762
	(内訳) 交通費	86,404	31,830	118,234
	活動費	22,898	54,630	77,528
支給額（円）	R 6	182,911	12,219	195,130
	(内訳) 交通費	139,131	8,919	148,050
	活動費	43,780	3,300	47,080

表 4 支給総額とその内訳

③ アンケート調査

概要

当該児童生徒の生活習慣や通所意欲などの変容から、本事業による成果を捉えるため、申請者や当該児童生徒に対し、アンケート調査を実施する。

調査実施時期と対象者

・事前アンケート

実施期間：審査結果送付後 1 ヶ月以内

対 象 者：申請者 28 名、対象児童生徒 29 名

・事後アンケート

実施期間：令和 7 年 2 月 21 日～3 月 19 日

対 象 者：申請者 28 名、対象児童生徒 28 名、教育支援センター等担当者 11 名

ア 申請者（保護者）対象

(1) 家庭の状況について

○ 家族構成について

事前：質問「同居のご家族を教えてください。」

「お子様の人数を教えてください。」

- ・ 申請者 28 名のうち、19 名が母子家庭からの申請であり、これまでの調査研究と同程度の 7 割を占めている。また、申請者のうち 1 名は、中学校 1 年生と 3 年生の 2 名の対象児童生徒がいる。
- ・ 同居家族 2 人が 8 世帯、同居家族 3 人が 8 世帯であり、全体の約 6 割を占めている（図 1）。
- ・ 満 18 歳未満の子供が 3 人以上いる世帯が 7 世帯であり、全体の 4 分の 1 を占めている（図 2）。

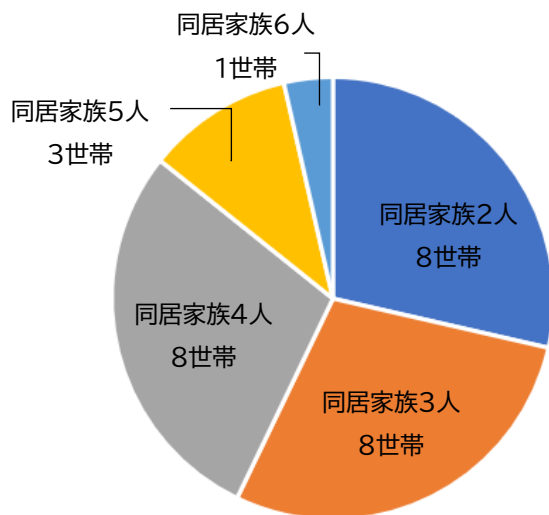


図 1 同居家族の人数

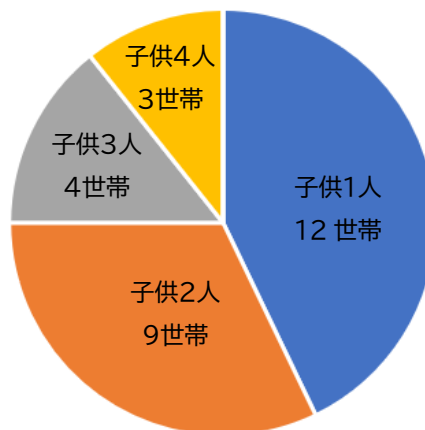


図 2 満 18 歳未満の子供の数

○ 教育に係る経費の負担感について

事前：質問「教育に係る経費として負担が大きいと感じているものはありますか。」

- ・ 新規申請者に対する事前アンケートにおいて、対象者 21 名のうち、14 名（全体の 67%）が「教育に係る経費を負担が大きいと感じている」と回答している（図 3）。

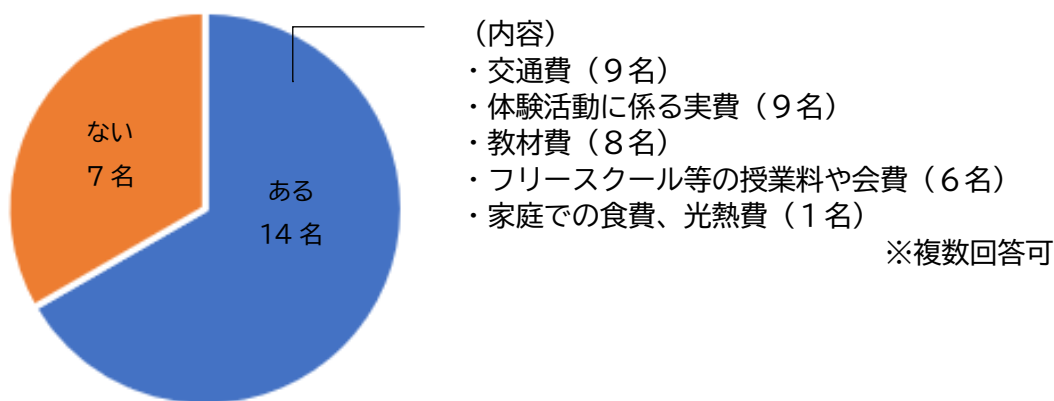


図 3 教育に係る経費の負担感

(2) 対象児童生徒の様子について

○ 対象児童生徒の通所の実態について

事前：質問「1 週間当たり、どの程度教育支援センターやフリースクールなどの民間施設・団体等に通うことができますか。」

事後：質問「最近では、1 週間当たりどの程度、教育支援センターやフリースクールなどの民間団体・施設に通っていますか。」

- ・ 事前アンケートにおいて、26 名の対象児童生徒は「通所している」と回答し、「通所できていない」対象児童生徒が3名いる。申請時「通所している」対象児童生徒のうち、「毎日」の通所は3名、「週3～4日」の通所は5名、「週1～2日」の通所は18名である（図4）。
- ・ 事後アンケートにおいて、対象児童生徒29名全員が「通所できている」と回答した。「毎日」の通所は2名、「週3～4日」の通所は5名、「週1～2日」の通所は22名である（図5）。
- ・ 「通所回数に変化があった」と回答した保護者は14名（全体の49%）で、そのうち8名（全体の28%）が「増えた」、6名（全体の21%）が「減った」と回答している。「変化がなかった」と回答した児童生徒は、15名（全体の52%）で「およそ1～2回通所している」児童生徒が14名、「およそ3～4回通所している」児童生徒が1名で、通所回数に変化は見られなかったが、継続的な通所は行えている状況である。
- ・ また、事前アンケートにおいて、「通所できていない」と回答した対象児童生徒3名のうち、2名は「通所回数に変化があった」と事後アンケートで回答した。通う回数が増えた要因として、「学校へ通えるようになった」、「学校へ登校する回数が増えた」との回答があった。

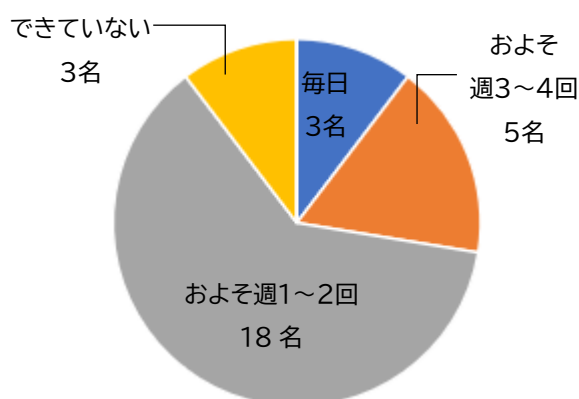


図4 経済支援前の通所日数の詳細

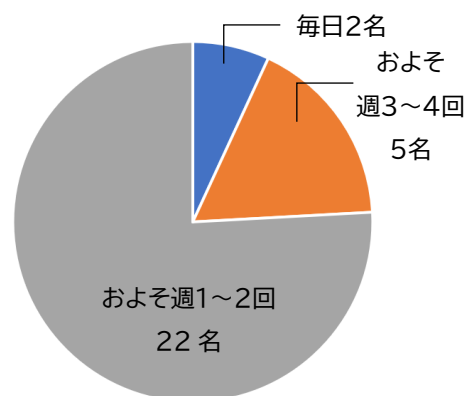


図5 経済支援後の通所日数の詳細

事後：質問「通う回数が増えた要因としてどのようなこと考えられますか。」

【「通所する回数に変化があった」と答えた要因】

- ・ 子供が安心して通えるようになった。
- ・ 学校の行事に参加した後に、本人のやる気が出た。
- ・ フリースクールの友達や先生と関わるのが楽しく感じた。
- ・ 家では経験できない活動をさせてもらった。
- ・ 本人から「もっと学校に通いたい」という希望があった。
- ・ 学校へ通えるようになった。
- ・ 学校の卒業式の練習で、小学校へ行くことが増えた。
- ・ 学校への登校を希望した。
- ・ 不安になることが増えた。
- ・ 経済面の問題で交通費にまで回せなかった。

○ 対象児童生徒の生活習慣について

事前：質問「毎日同じくらいの時間に起きていますか。」

事後：質問「平日の起床時刻に変化はありましたか。」

- ・ 事前アンケートにおいて、「毎日同じくらいの時間に起きています」「毎日同じくらいの時間に寝ている」と回答した保護者の割合は、どちらも7割程度である。
- ・ 事後アンケートにおいて、「起床時刻が早くなった」と回答した保護者は8名（全体の28%）で、「遅くなった」と回答した保護者は6名（全体の20%）である（図6、図7）。
- ・ また、「就寝時刻が早くなった」と回答した保護者は7名（全体の24%）で、「遅くなった」と回答した保護者は11名（全体の38%）である（図8、図9）。
- 経年変化として見ると、決まった時刻の起床、就寝については例年通りの傾向が見られる。

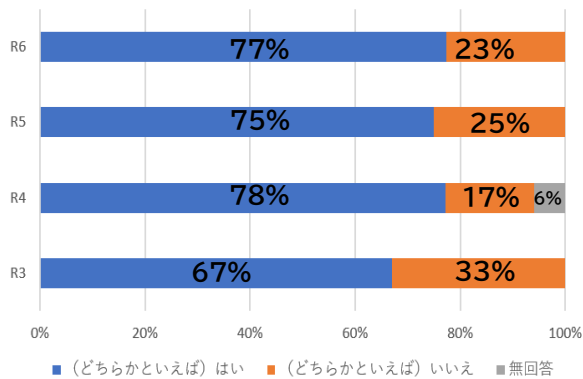


図6 【経年変化】 決まった時刻の起床

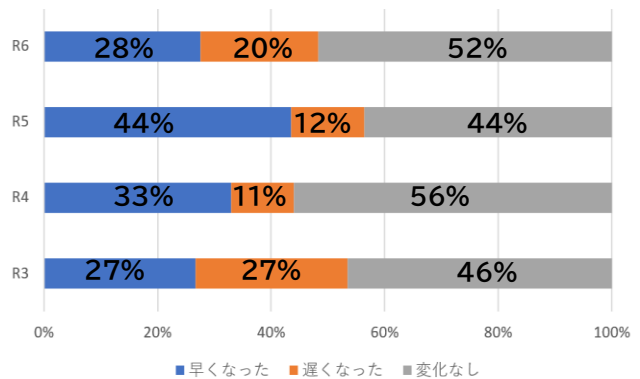


図7 【経年変化】 起床時刻の変化

事前：質問「毎日同じくらいの時間に寝ていますか。」
 事後：質問「平日の就寝時刻に変化はありましたか。」

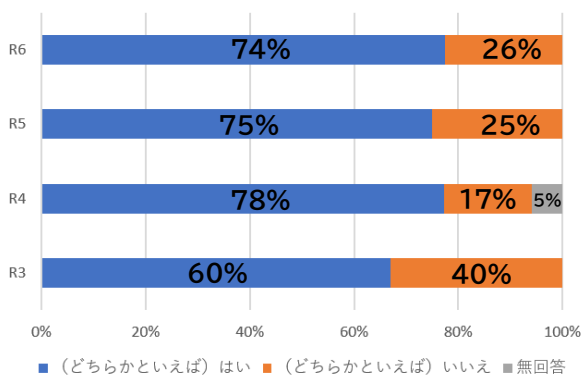


図8 【経年変化】 決まった時刻の就寝

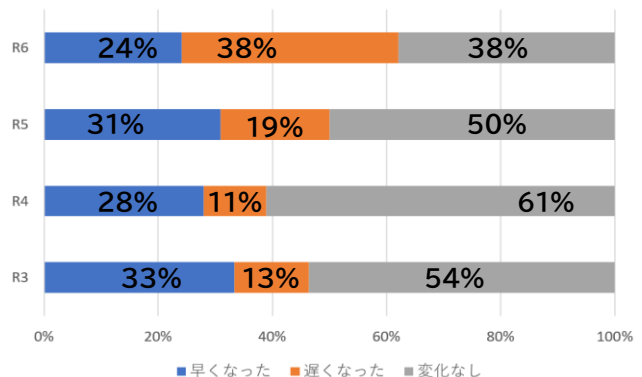


図9 【経年変化】 就寝時刻の変化

○ 対象児童生徒の学習時間について

事前：質問「1日当たり、家庭学習はどの程度行っていますか。」
 事後：質問「申請前と比べて家庭での学習時間に変化はありましたか。」

- ・ 申請時において、学習を行っていると回答した保護者は15名で全体の5割程度である(図10)。
- ・ 事後アンケートにおいて、学習時間が「増えた」と回答した保護者は4名(全体の14%)、「減った」と回答した保護者は4名(全体の14%)、「変化がない」と答えた保護者が21名(全体の72%)である(図11)。
- 経年変化として見ると、学習を「行っていない」と回答した保護者の割合は48%で、4年間で最も割合が高い。

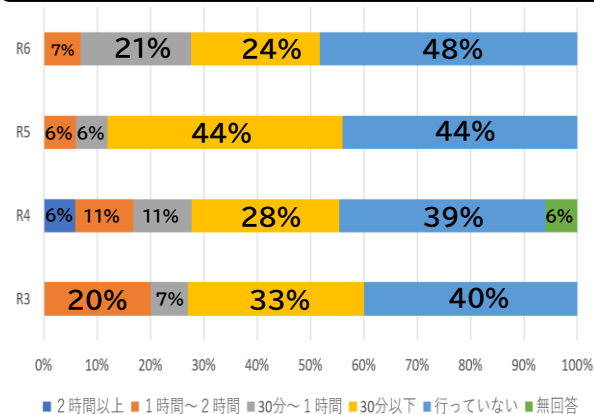


図10 【経年変化】 学習時間

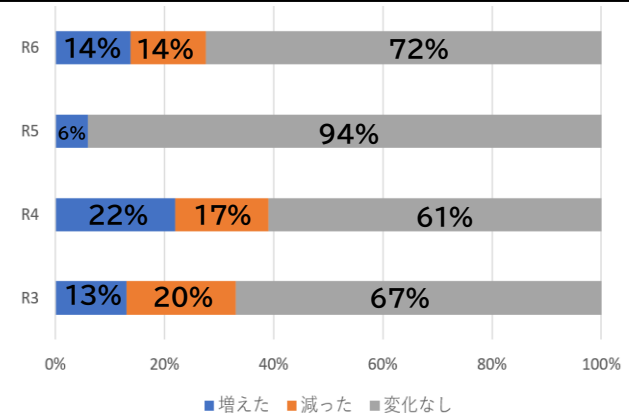


図11 【経年変化】 学習時間の変化

○ 対象児童生徒の変化について

事後：質問「申請前と比べて、お子様の表情や生活の様子に変化はありましたか。」
「お子様の変化で当てはまるものを選んでください。（複数回答可）」

- ・ 事後アンケートにおいて、対象児童生徒の変化があったと回答した保護者は 21 名（全体の 69 %）である（図 12）。
- ・ 具体的な変化については、対象児童生徒が「明るくなった」、「笑顔が増えた」と回答した保護者が 14 名である。また、「活発になった」が 10 名、「健康的になった」が 8 名、「落ち着いた」が 5 名と回答した保護者がいる。「その他」としては、「怖くて出来ないと言っていたことも、フリースクールで出会った子が出来ていたからやってみると色々挑戦するようになった」、「通所するための交通機関における人混みを気にしている」、「無気力になった」との回答があった（図 13）。
- 経年変化として見ると、対象児童生徒が「明るくなった」、「笑顔が増えた」と回答した保護者が 14 名とこれまでの調査に比べて大幅に増加している。また、「活発になった」、「健康的になった」、「落ち着いた」と回答した保護者も増加している。

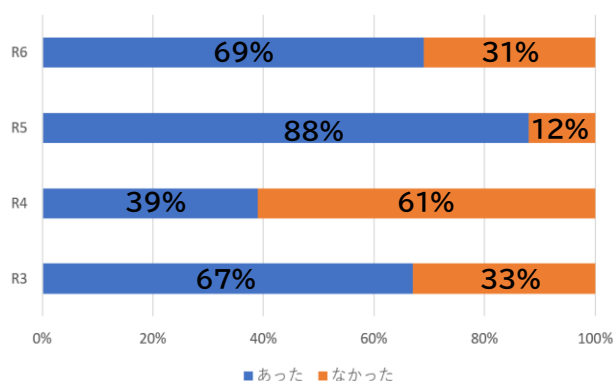


図 12 【経年変化】 児童生徒の変化

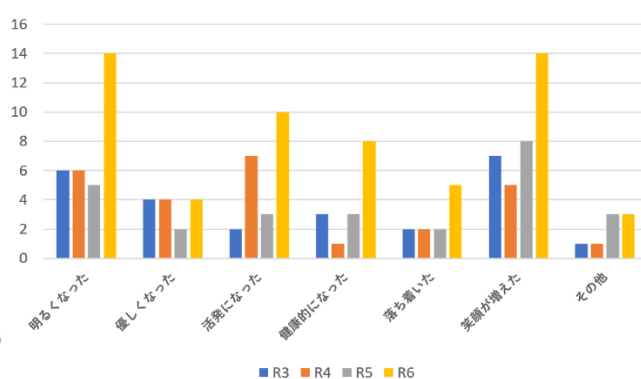


図 13 【経年変化】 児童生徒の変化したこと

(3) 申請者（保護者）の様子について

○ 対象児童生徒との親子関係の変化について

事後：質問「申請前と比べて、お子様との関係に変化はありましたか。」
「どのような変化がありましたか。（複数回答可）」

- ・ 事後アンケートにおいて、対象児童生徒との関係に「変化があった」と回答した保護者は 18 名（全体の 62%）で、昨年度同様に割合が高い（図 14）。
- ・ 具体的な変化については、「会話をする機会が増えた」と回答した保護者が 17 名、「一緒に過ごす時間が増えた」と回答した保護者が 8 名、「褒めるようになった」と回答した保護者が 6 名であった。「その他」としては、「前向きな考えになれて、笑顔が増えた」との回答があった（図 15）。
- 経年変化として見ると、対象児童生徒との関係の変化が「あった」と回答した保護者は、この 2 年間で 6 割程度になり、増加傾向にあるといえる。

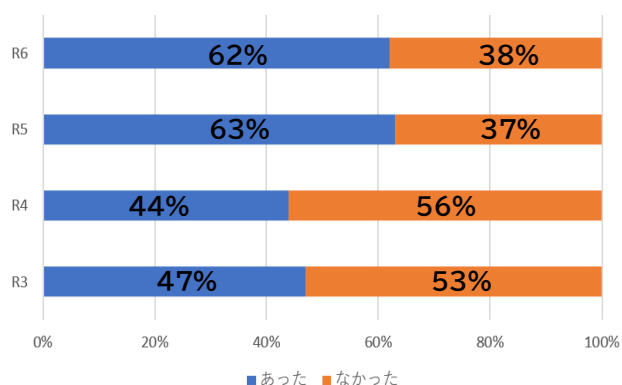


図 14 【経年変化】 対象児童生徒との関係の変化

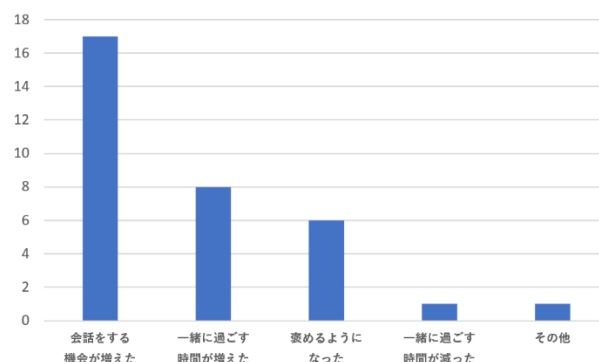


図 15 具体的に变化したこと

○ 所属校との関係の変化について

事後：質問「申請する前と比べて、お子様が所属する学校（教育支援センターやフリースクール等の民間団体を含む）との関係に変化がありましたか。」

質問「どのような変化がありましたか。（複数回答可）」

- ・ 事後アンケートにおいて、学校との関係に「変化があった」と回答した保護者は18名（全体の62%）で、これまでの調査で最も割合が高い（図16）。
- ・ 具体的な変化については、「子供のことについて話す機会が増えた」と回答した保護者が16名、「学校に足を向けるようになった。」と回答した保護者が8名、「先生が気にかけてくれるようになった」と回答した保護者が6名、「面談の回数が増えた」と回答した保護者が3名、「子供のことについて話す機会が減った」と回答した保護者が1名であった（図17）。
- 経年変化として見ると、所属校との関係の変化が「あった」と回答した保護者は62%で、4年間で最も割合が高い。

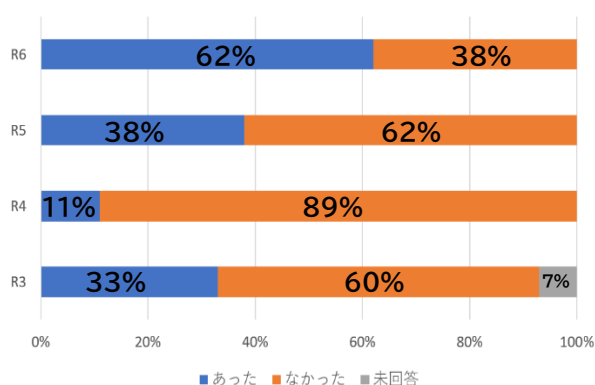


図16 【経年変化】 所属校との関係の変化

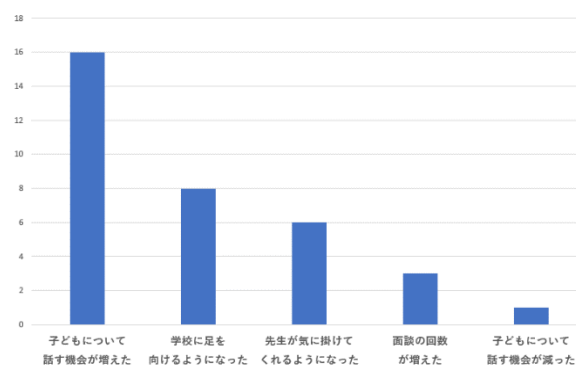


図17 具体的に变化したこと

○ 保護者の気持ちの余裕について

事後：質問「申請する前と比べて、気持ちの余裕は生まれましたか。」

質問「気持ちの余裕が生まれたことにより、仕事や生活の様子に変化はありましたか。」

- ・ 事後アンケートにおいて、「気持ちの余裕が生まれた」と回答した保護者は19名（全体の66%）である（図18）。
- ・ 「気持ちの余裕が生まれた」と回答した保護者19名のうち、「仕事や生活の様子に変化があった。」と回答した保護者は11名（58%）である（図19）。
- ・ 具体的な変化については、気持ちの安定や仕事への就労、親子関係の好転など、気持ちの余裕が生まれたことによる効果とみられる回答があった。

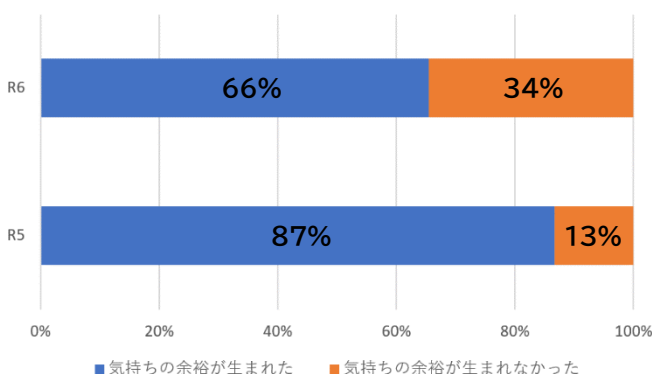


図18 保護者の気持ちの余裕

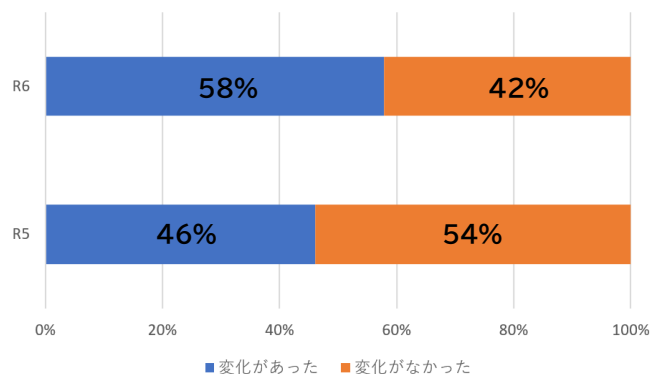


図19 仕事や生活の変化

事後：質問「仕事や生活の様子について、どのように変化したか御記入ください。」

【保護者の変化】

- ・ イライラしなくなった。
- ・ しっかり就業が出来るようになり、生活も徐々にではあるが安定して来た。
- ・ フリースクールに行ってくれるかという不安がなくなった。
- ・ 自分の仕事が休みの時でも明るくフリースクールに行くようになってくれて、自分の時間が少し取れるようになった。
- ・ 家庭内が明るくなった。
- ・ 学校の話、気を遣わず話せるようになった。
- ・ 仕事に余裕ができた。
- ・ 子供の笑顔が増え、自分も嬉しくお互いに気持ちに余裕ができ、生活や仕事に気持ちの余裕をもって臨むことができた。
- ・ 自分の時間が前よりもてるようになった。
- ・ 落ち着いて生活できるようになった。

【児童生徒の変化】

- ・ 本人がゲームの他に楽器を練習するようになった。
- ・ 本人の暴力性が減ったように感じた。

(4) 保護者の事業の認知について

○ 事業の認知方法について

事後：質問「今年度の本事業の実施をどこで知りましたか。」

- ・ 「学校からの実施要項の配布」が3割強であり、「学校からのリーフレットの配布」を含めると、学校からの連絡による認知が6割程度である（図20）。

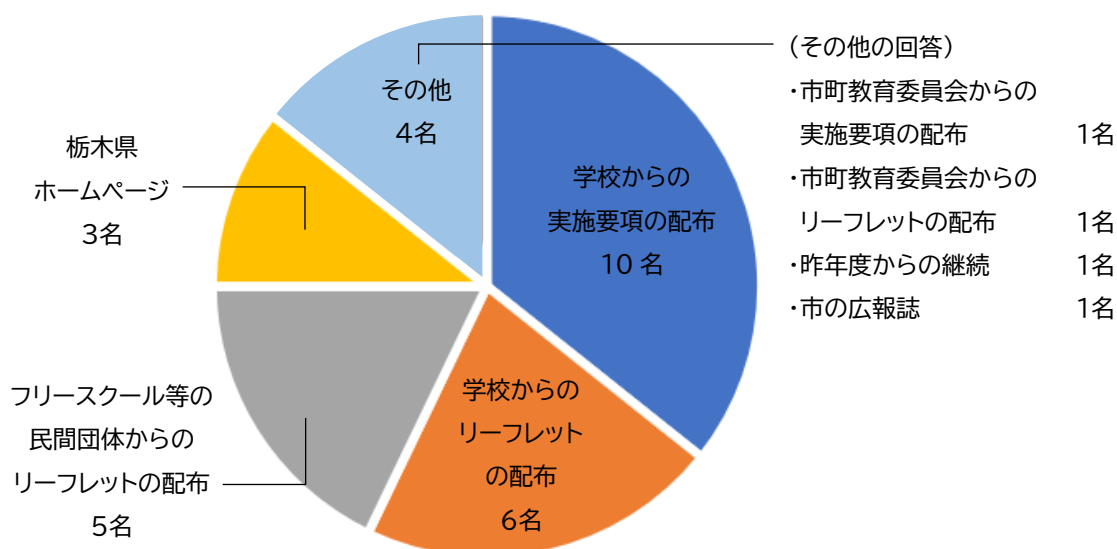


図20 事業の認知

考察：申請者対象アンケートについて

1) 申請者（保護者）と対象児童生徒との関係について

(1)により、新規申請者の6割の申請者が教育に係る経費を負担と感じており、負担と感じている経費の内訳については、交通費や体験活動にかかる実費、教材費が多い結果となった。

(3)により、対象児童生徒が教育支援センター等に通所することで「会話をする機会が増えた」、「一緒に過ごす時間が増えた」、「褒めるようになった」など保護者と対象児童生徒の関係が変化したと、多くの申請者が回答している。また、所属する学校との関係の変化を感じている保護者も多く、これまでの調査に比べて増加傾向にあることがわかる。通所をすることで、「子供のことについて話す機会が増えた。」などの変化が見られた保護者が増え、教育支援センター等や所属校とも情報交換を行いながら、児童生徒の成長を支えることにつながっていると考えられる。

このことから、本事業を通して、申請者に対して児童生徒の通所のための交通費や体験活動費の支援を行うことは、申請者と対象児童生徒との関係に対して一定程度効果があるといえる。また、昨年度から実施している保護者の気持ちの余裕についての調査では、「気持ちの余裕が生まれた」と回答した保護者の多くから、気持ちの安定や仕事への就労にもつながっているとの具体的な回答がみられた。本事業による交通費や体験活動費の継続的な支援により、保護者が就労する時間が増え、経済的な余裕が生まれていること、さらに、対象児童生徒の様子の変化にもつながっていることがいえる。

2) 対象児童生徒の生活について

(2)によると、対象児童生徒の生活習慣については、起床時刻や就寝時刻が毎日同じくらいであるという対象児童生徒が7割以上である。また、本事業の支援を受けて、「起床時刻が早くなった」や「就寝時刻が早くなった」という対象児童生徒が一定数おり、通所による生活習慣の改善が見られる対象児童生徒がいることが考えられる。

3) 周知の方法について

(4)によると、事業の周知の仕方については、昨年度同様、年度初めの指導主事会議、研修会において、事業実施内容の事前周知を行うとともに、事業内容をまとめたリーフレットを作成、配布した。また、県公式Xでの周知については、その効果が十分に見られていないが、当該保護者からの問い合わせもあることから、今後も様々な方法で周知を図っていく必要がある。

イ 児童生徒対象

(1) 人間関係形成に関することについて

○ あなたのことについて

事前・事後：質問「人と話すことは楽しいですか。」

- 肯定的回答（「はい」、「どちらかといえば、はい」）と否定的回答（「いいえ」、「どちらかといえば、いいえ」）の割合に大きな変化は見られないが、「はい」と答えた児童生徒がやや増加している（図21）。

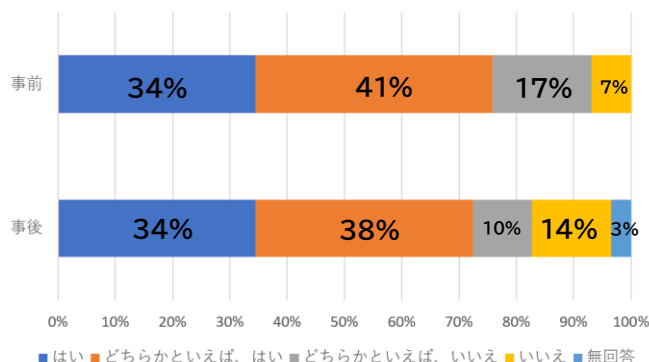


図21 人と話すことについて

○ 自分の思っていることの言語化

事前・事後：質問「自分の思っていることや感じていることを言葉で表すことができますか。」

- 事前アンケートと事後アンケートを比較すると、事後アンケートでは「はい」と答えた児童生徒の割合に大きな変化は見られなかった（図22）。

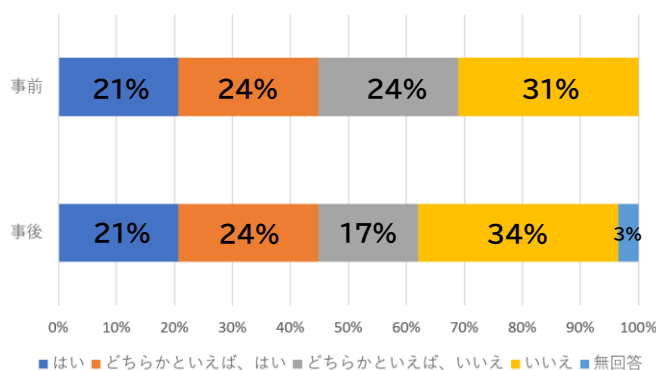


図22 自分の思いの言語化

○ 家族との関係について

事前・事後：質問「家の人と、一日のできごとについて話をしていますか。」

事前・事後：質問「家の人と、自分の好きなことや興味のあることについて話をしていますか。」

事後：質問「家の人は、あなたがほめてもらいたいことをほめてくれますか。」

- ・ 家の人と話をする機会について、肯定的回答（「はい」、「どちらかといえば、はい」）と否定的回答（「いいえ」、「どちらかといえば、いいえ」）の割合に大きな変化は見られないが、「好きなことや興味のあることについて話をしている」ことについて、肯定的回答が増加しており、事後アンケートでは8割弱の生徒が肯定的回答をしている（図 23、図 24）。
- ・ 家の人がほめてくれる機会があるという回答が8割を超えている（図 25）。

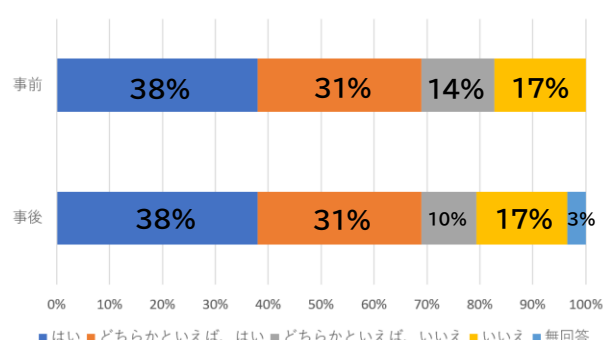


図 23 家の人と話をする機会
（一日のできごと）

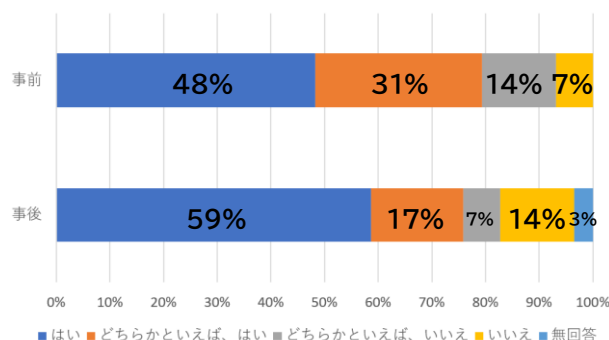


図 24 家の人と話をする機会
（自分の好きなことや興味）

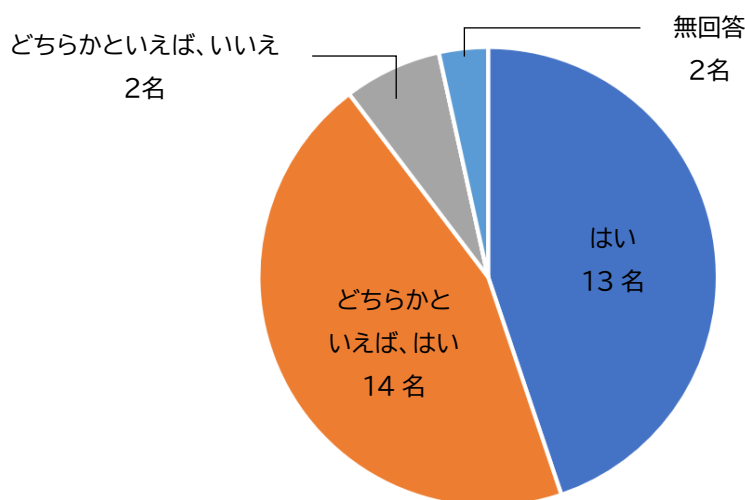


図 25 家の人がほめてくれる機会

(2) 自己実現に関することについて

○ 自己肯定感に関することについて

事前・事後：質問「自分には良いところがあると思いますか。」

事後：質問「（「はい」「どちらかという」と、はい」と答えた児童生徒に対して）この1年間で、新しい自分の良さに気付きましたか。」

事前・事後：質問「自分の良さを人のために生かしたいと思いますか。」

- ・ 事前アンケートにおいては、約6割の児童生徒が肯定的回答をしている。事後アンケートにおいては、肯定的回答をした児童生徒がやや増加している（図 26）。
- ・ 事後アンケートで肯定的回答をした児童生徒のうち、7割弱の児童生徒が「新しい自分の良さに気付いた」と回答している（図 27）。
- ・ 事後アンケートにおける「自分の良さを人のために生かしたい」ことについて、7割の児童生徒が肯定的回答をしている（図 28）。

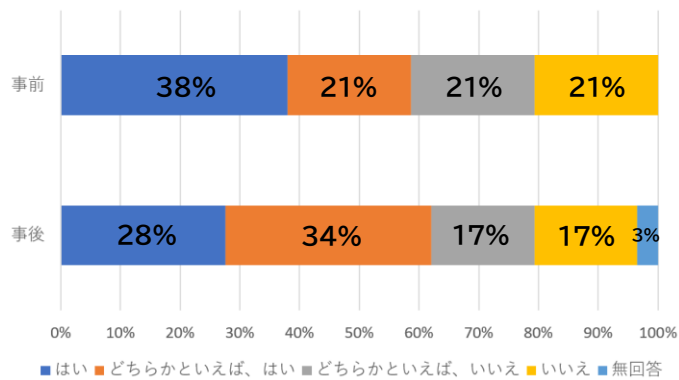


図 26 自分には良いところがあるか

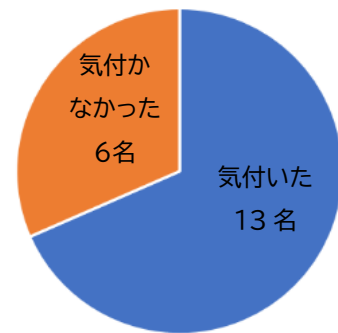


図 27 新しい自分の良さに気付いたか

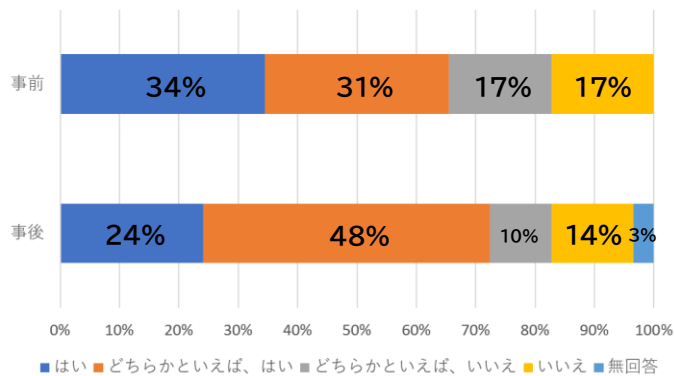


図 28 自分の良さを人のために生かしたいか

○ 将来のことについて話す機会について

事前・事後：質問「家の人と将来のことについて話すことがありますか。」

事後：質問「家の人のほかに誰と、将来のことについて話すことがありますか。」

- ・ 事前アンケートでは、7割近くの対象児童生徒が「はい」、「どちらかといえば、はい」と回答している（図 29）。
- ・ 事後アンケートでは、9割近くの対象児童生徒が「はい」と回答している（図 29）。
- ・ 家の人の他に将来のことについて話す相手は、「友だち」、「通所施設の先生」が多くそれぞれ3割程度である（図 30）。「いない」と回答した3名は、家の人と将来のことについて話すかの質問に「はい」と回答している。

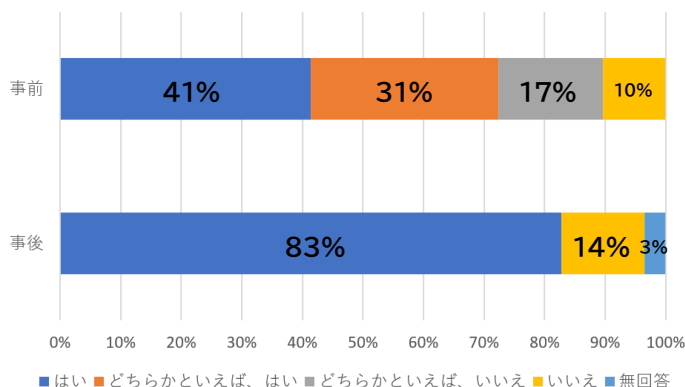


図 29 将来のことについて話す機会

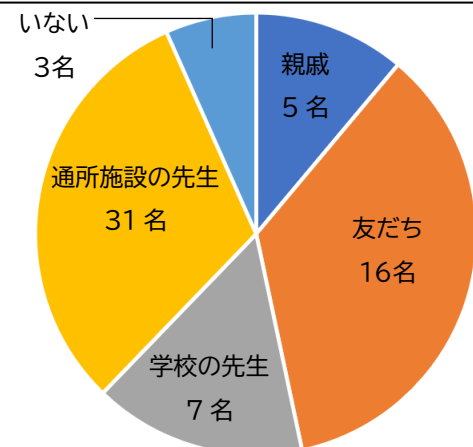


図 30 将来のことについて話す相手（家の人以外）

○ 将来の夢について

事前・事後：質問「将来の夢や目標をもっていますか。」

- ・ 事前アンケート、事後アンケートともに、6割程度の対象児童生徒が肯定的回答をしている（図 31）

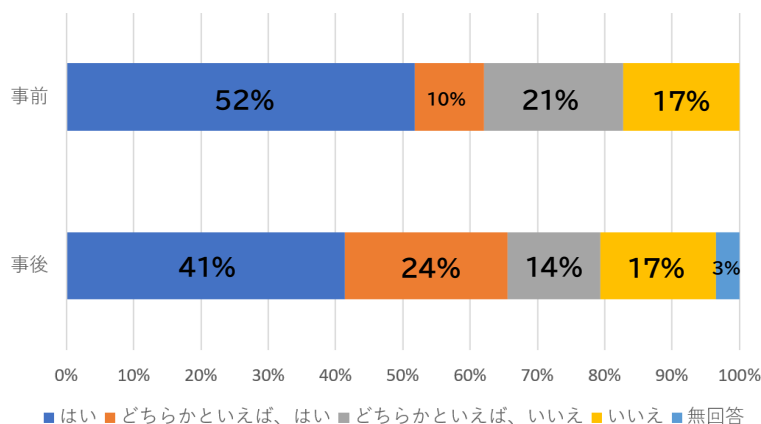


図 31 将来の夢について

考察：児童生徒対象アンケートについて

1) 人間関係形成に関することについて

(1)によると、事前アンケートと事後アンケートを比較すると、「人間関係形成」に関する項目については、肯定的に回答する割合が高い。「人と話すこと」や「自分の思っていることや感じていることの言語化」については年間を通して7割以上の児童生徒が肯定的な回答が見られる。また、「家族との関係について」も肯定的な回答が多く、「家の人が、ほめてもらいたいことをほめてくれる」と回答した児童生徒は8割を超えている。通所をすることで児童生徒と職員とのコミュニケーションが増え、対象児童生徒の人間関係形成に寄与していることがうかがえる。さらには、家族との関係についても良い影響を与えていることも伺える。

2) 自己実現に関することについて

(2)によると、「自分には良いところがある」の肯定的回答の割合は6割程度であり、事後アンケートにおいて、肯定的な回答が増加している。また、「自分の良さを人のために生かしたい」について、事前アンケートと事後アンケートを比較すると、肯定的に回答している児童生徒増加して7割程度である。通所を通して、自分の長所を生かす機会が増えていると考えられる。

また、「将来の夢」について事後アンケートにおいて、7割程度の児童生徒が肯定的な回答をしている。「家の人と将来のことについて話す機会」については、事前アンケートと事後アンケートを比較すると、「はい」と回答した対象児童生徒の割合は増加した。家の人他に将来のことについて話す相手がいると回答した児童生徒がほとんどであり、将来を見据えて家族やまわりの人と会話をすることで、将来に対する多様な視点を持ち、気持ちの安定や安心感につながっていると考えられる。

ウ 保護者と児童生徒の調査結果のクロス集計（事後アンケート回答者 28 名を対象）

(1) 保護者と児童生徒の人間関係形成に関することについて

事後：質問「家の人と一緒に過ごす時間は増えましたか。」

事後：質問「家の中は、あなたがほめてもらいたいことをほめてくれますか。」

事後：質問「家の人と、将来のことについて話すことがありますか。」

事後：質問「自分には良いところがあると思いますか。」

(2) 児童生徒の自己実現に関することについて

事後：質問「将来の夢や目標をもっていますか。」

事後：質問「自分には良いところがあると思いますか。」

事後：質問「自分の良さを人のために生かしたいと思いますか。」

- ・「家の人と、一緒に過ごす時間が増えた」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「家の人は、ほめてもらいたいことをほめてくれる」に肯定的回答をしているのは25名（全体の89%）である（表5）。
- ・「家の人と、一緒に過ごす時間が増えた」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「家の人と将来のことについて話すことがある」に肯定的回答をしているのは24名（全体の86%）である（表6）。
- ・「家の人はほめてもらいたいことをほめてくれる」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「自分には良いところがある」に肯定的回答をしているのは17名（全体の61%）である（表7）。
- ・「家の人はほめてもらいたいことをほめてくれる」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「自分の良さを人のために生かしたい」に肯定的回答をしているのは20名（全体の71%）である（表8）。
- ・「将来の夢や目標をもっている」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「自分には良いところがある」に肯定的回答をしているのは14名（全体の50%）である（表9）。
- ・「自分には良いところがある」に肯定的回答をしている対象児童生徒のうち、「自分の良さを人のために生かしたい」に肯定的回答をしている対象児童生徒は14名（全体の50%）である（表10）。

		家の人は、あなたがほめてもらいたいことをほめてくれますか。				
		はい	どちらかといえば、はい	どちらかといえば、いいえ	いいえ	計
家の人と、一緒に過ごす時間は増えましたか。	はい	9	3	0	0	12
	どちらかといえば、はい	4	9	2	0	15
	どちらかといえば、いいえ	0	0	0	0	0
	いいえ	0	1	0	0	1
	計	13	13	2	0	28

表5 「家族と過ごす時間は増えたか」と「ほめてもらいたいことをほめてくれるか」のクロス集計

		家の人と将来のことについて話すことがありますか。		
		はい	いいえ	計
家の人と、一緒に過ごす時間は増えましたか。	はい	10	2	12
	どちらかといえば、はい	14	1	15
	どちらかといえば、いいえ	0	0	0
	いいえ	0	1	1
	計	24	4	28

表6 「家族と過ごす時間は増えたか」と「将来のことについて話すことがあるか」のクロス集計

		自分には良いところがあると思いますか。				
		はい	どちらかといえば、はい	どちらかといえば、いいえ	いいえ	計
家の人は、あなたがほめてくれることをほめてくれますか。	はい	3	6	1	3	13
	どちらかといえば、はい	5	3	4	1	13
	どちらかといえば、いいえ	0	1	0	1	2
	いいえ	0	0	0	0	0
	計	8	10	5	5	28

表7 「ほめてもらいたいことをほめてくれるか」と「良いところがあるか」のクロス集計

		自分の良さを人のために生かしたいと思いますか。				
		はい	どちらかとい えば、はい	どちらかとい えば、いいえ	いいえ	計
家の人は、あなたがほめてくれるか。	はい	3	8	1	1	13
	どちらかとい えば、はい	4	5	2	2	13
	どちらかとい えば、いいえ	0	1	0	1	2
	いいえ	0	0	0	0	0
	計	7	14	3	4	28

表8 「ほめてもらいたいことをほめてくれるか」と「自分の良さを生かしたいか」のクロス集計

		自分には良いところがあると思いますか。				
		はい	どちらかとい えば、はい	どちらかとい えば、いいえ	いいえ	計
将来の夢や目標を	はい	6	4	1	1	12
	どちらかとい えば、はい	1	3	1	2	7
	どちらかとい えば、いいえ	0	1	2	1	4
	いいえ	1	2	1	1	5
	計	8	10	5	5	28

表9 「将来の夢や目標をもっているか」と「良いところがあるか」のクロス集計

		自分の良さを人のために生かしたいと思いますか。				
		はい	どちらかとい えば、はい	どちらかとい えば、いいえ	いいえ	計
自分には良いところがあるか。	はい	1	5	2	1	9
	どちらかとい えば、はい	2	6	1	1	10
	どちらかとい えば、いいえ	3	1	0	1	5
	いいえ	1	2	0	1	4
	計	7	14	3	4	28

表10 「良いところがあるか」と「自分の良さを生かしたいか」のクロス集計

考察：保護者と児童生徒の調査結果のクロス集計について

1) 保護者と児童生徒の人間関係形成に関することについて

クロス集計の結果から、「家の人と一緒に過ごす時間が増える」ことで、会話をする機会が増え、ほめてもらいたいことをほめてもらったり、将来のことについて話をしたりするなど、児童生徒にとって認められる機会が増えることが考えられる。また、家族からのフィードバックにより、自分のよさに気づき、将来の夢や希望もつことにつながっていく傾向が見られる。保護者にとっては、経済的な支援や児童生徒の通所による精神的な余裕が生まれたことにより、児童生徒に対する気持ちが安定し、児童生徒との会話が充実し、結果的に児童生徒の人間関係形成及び自己実現に寄与していることが考えられる。

2) 児童生徒の自己実現に関することについて

クロス集計の結果から、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒は、「自分にはよいところがある」と回答する傾向があると見られる。将来の夢や目標をもつことで、それを達成するために自分のよさに気付くきっかけにつながる事が考えられる。さらには、「自分にはよいところがある」ことに肯定的回答をしている児童生徒は、「自分の良さを人のために生かしたい」と思う傾向もあることがわかるが、「はい」と肯定的な回答した児童生徒は3名、「どちらかといえは、はい」とやや肯定的な回答した児童生徒は11名であった。対象児童生徒にとって、通所を通して自発的、自治的な活動を経験し、成就感や自信の獲得をしていくことで、自分の良さを生かすことの意義を実感し、「社会参画」の視点をもってよりよい社会的自立に向けた意識の変化につなげていくことが課題であると考えられる。

エ 本事業を継続的に利用している児童生徒の経年変化（抽出して分析）

○ 通所日数の変化について

- 令和3年度から本事業を利用している2名の月ごとの通所日数をまとめると、どちらの生徒も継続的に通所が行えている（図32、図33）。
- 令和5年度から本事業を利用している8名の月ごとの通所日数を比較すると、6割近くの月で、通所日数が増加している。「変化なし」や「通所が減った」月も定期的な通所が行えている（図34）。

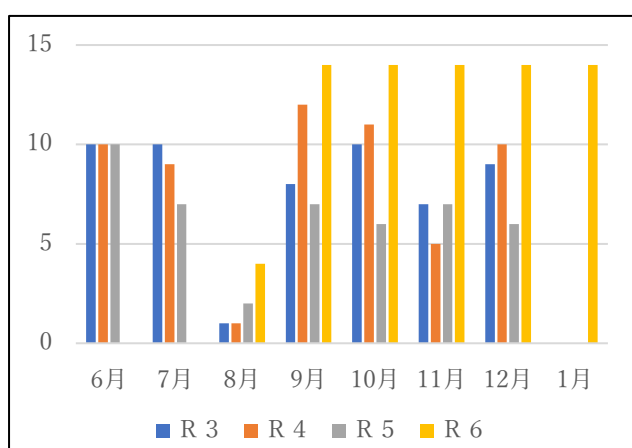


図32 継続児童生徒の通所日数
(生徒A 中3 R3から利用 4年連続)

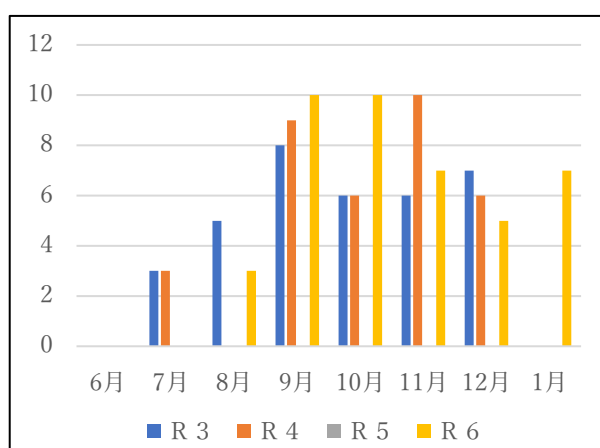


図33 継続児童生徒の通所日数
(生徒B 中1 R3から利用 R5は未申請)

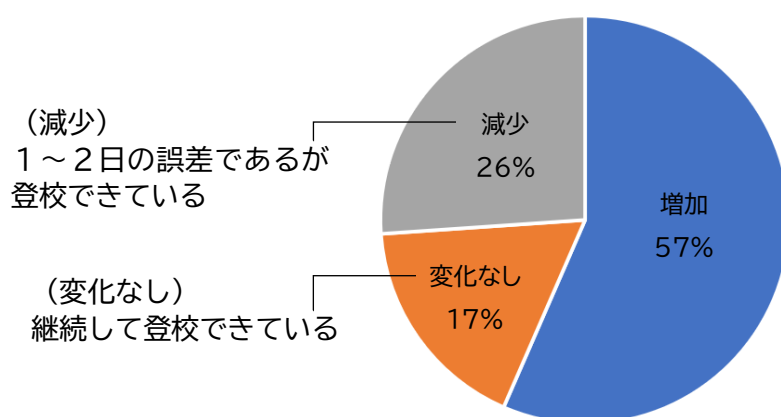


図34 継続児童生徒の通所日数（R5から利用 8名）

考察：本事業を継続的に利用している保護者と児童生徒について

通所日数の経年変化の結果（抽出して分析）から、本事業を令和3年度から継続して利用している児童生徒は、継続的に通所することができていることがわかる。また、昨年度から継続して利用している児童生徒の月ごとの通所日数を比較すると増加傾向にあり、本事業による支援を継続的に利用することで、当該児童生徒の継続的な通所につながっていることが考えられる。

オ 関係施設・団体対象

○ 個別の活動の場面における児童生徒の様子の変化について

事後：質問「貴施設における個別の活動の場面で、当該児童生徒の様子に変化はありましたか。」

- ・ 「変化があった」と肯定的回答した関係施設・団体は7団体（全体の64%）である（図35）。

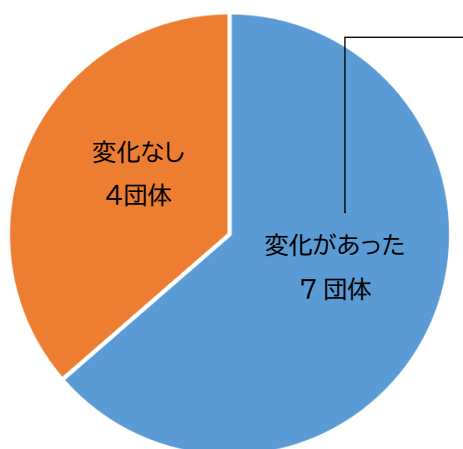


図35 児童生徒の様子の変化
（個別の活動の場面）

（具体的な記述）

- ・ 自分で活動を考え、取り組めるようになった。
- ・ フリースクールでは友達ができ、少しずつ学習に取り組む事で、登校意欲が出て、給食や図画工作の時間から学校へ登校できるようになった。
- ・ 学習に意欲が出るようになった。笑顔で話をするようになった。保護者と離れていても楽しく過ごせるようになった。
- ・ 本施設に通所する前に、学習内容を決めている。通所後は、自分で決めた内容に進んで取り組んでいる。通所当初よりも緊張がほぐれ、教育支援相談員ともコミュニケーションが取れるようになってきた。
- ・ 自分から挨拶をする、自分の思っていることを言葉で表現するなど、職員や他の児童生徒に対して主体的に関わる姿が見られた。
- ・ 本施設を利用する頻度が増えた。

○ 集団の活動の場面における児童生徒の様子の変化について

事後：質問「貴施設における集団の活動の場面で、当該児童生徒の様子に変化はありましたか。」

- ・ 「変化があった」と肯定的回答した関係施設・団体は8団体（全体の73%）である（図36）。

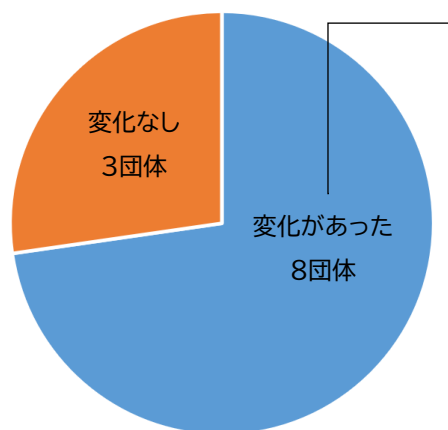


図36 児童生徒の様子の変化
（集団の活動の場面）

（具体的な記述）

- ・ 明るく活動的になり、他生徒とコミュニケーションを取れるようになってきた。
- ・ 集団生活のルールを知るなかで、発達特性からの癇癪が減ってきた。
- ・ 地域の高齢のボランティアさんとも話ができるようになった。異年齢の子供達と一緒に遊んだり、学んだりできるようになった。
- ・ 午後のスポーツ活動の時間に参加する際に、施設を利用し始めの頃は「上手だね」などの声かけにも表情がなかったが、次第に笑顔を見せるようになった。サッカーは得意なようだが、他のスポーツにも興味を示し、失敗を恐れずに参加できるようになってきた。
- ・ 通所している姉や姉の同級生との交流があり、人との関わりも慣れてきたように感じる。通所を重ねていくうちに、学校にも出席する日が増え、現在は卒業式の参加に向けて練習も行っている。
- ・ 相手の立場や状況を踏まえて、話題を選んだり言葉遣いを変えたりするなど、他者意識をもって行動する場面が見られるようになった。
- ・ 新しく本施設を利用し始めた児童生徒に声をかけるなど、以前よりも積極的に友達に関わろうとする様子が見られた。
- ・ 学校以外で、家の外で過ごせる居場所ができたことで、少しずつ元気になり、学校に行ける日も増えた。
- ・ 本施設の利用を継続しながら、社会体験活動やスキー教室など、学校行事にも参加することができるようになった。

○ 集団の活動の場面における児童生徒の様子の変化について

事後：質問「当該児童・生徒の保護者との関わりに変化はありましたか。」

- ・ 「変化があった」と肯定的回答した関係施設・団体は5団体（全体の45%）である（図37）。

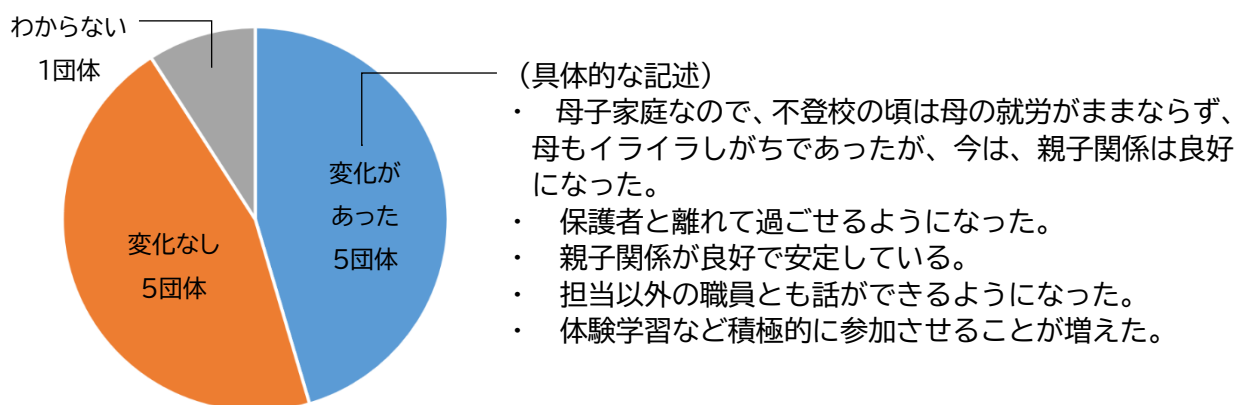


図37 保護者との関わりの変化

事後：質問「その他、本事業に申請したことで、当該児童生徒の姿に変化が見られた場面があれば教えてください。」

【「その他に見られた当該児童生徒の姿の変化」についての記述】

- ・ 金銭面を心配せずに来室できるようになった。一方で、2月以降は助成金が終了してしまったため、受給日を過ぎてからでないと来室できないなどの連絡があった。
- ・ 通所回数が安定している。
- ・ 申請したことが要因かははっきりしないが、通所を重ねることで、学校へ復帰する日が増えてきた。運動会や修学旅行に参加することもでき、学校と教育支援センターでの居場所ができたようである。現在は、中学校進学を機に、姉と中学校へ登校したいという気持ちをもっている。
- ・ 費用がかかる行事にも参加しやすくなったことで、参加する頻度が増えた。
- ・ 費用がかかる行事にも参加することができたことで、周りとの人間関係も深まり、本施設を利用する頻度が増えた。
- ・ 費用がかかる行事や、小集団活動にも、参加する頻度が増えた。
- ・ 本施設で体験学習の予定を組む際に、予算の関係で限られた行事しか組めなかったが、経済的支援事業があることで本施設でも行事設定がしやすくなった。また、申請者も参加しやすくなった。

④ 成果の普及に関する取組

- ・ 不登校児童生徒に対する支援連絡協議会において、本事業の趣旨について周知する。
- ・ 本事業のリーフレットの配付や県公式SNSを活用することにより、一層の周知に努める。
- ・ 県教育委員会のホームページにて、本事業についての成果を掲載することで、本事業の成果の普及に努める。
- ・ 「学校以外の場における教育機会の確保に関する連絡会」において、不登校児童生徒の社会的自立に向け、本県における不登校児童生徒の実態に応じた効果的な支援の在り方について共有するとともに、教育支援センターやフリースクール等の民間施設・団体と教育委員会等が、相互理解を深め、連携強化を図る。その際、本事業の周知やこれまでの成果等について普及する。

(7) 今後の課題

- ・ 今年度実施した本県独自の調査において把握した経済的支援を必要とする児童生徒 51 名のうち、申請数（対象児童生徒数）は 28 名であり、これまでの申請者数に比べて大幅に増加した。今後も、多くの経済的支援を要する家庭がより詳細に把握できるようにするとともに、これまで以上の一層の周知活動に努める。
- ・ 今後は、これまでの成果を踏まえ、より多くの家庭に支援が行き届くように、住民税非課税世帯等の支援対象となる「経済的に困窮している家庭」の資格要件を検討することが必要であると考えます。
- ・ 本事業を継続的に利用することで、対象児童生徒に対する「人間関係形成」や「自己実現」に関する効果が確認できた。今後は、経済的支援をすることによる児童生徒の社会的自立に向けた影響について、詳細に把握するための調査方法を検討するとともに、教育支援センター等で行われる体験活動の内容や児童生徒の学習状況の把握、通所先と学校との連絡支援体制や頻度の変化などについて、より詳細な分析を行えるようにする。

4 文部科学省との連絡担当者

◇所属 栃木県教育委員会事務局義務教育課
◇役職 指導主事
◇住所 (〒320-8501) 栃木県宇都宮市塙田 1 - 1 - 20
◇氏名 古平 真一郎
◇電話番号 (FAX 番号) 028-623-3392 (028-623-3399)
◇E-mail アドレス kodairas2401@pref.tochigi.lg.jp